

意見書案第3号

新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実強化を求める意見書案の提出
について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和2年3月16日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	片柳進
	〃	赤石博子
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎

新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実強化を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、国の対応に国民の不安と疑念が大きくなっており、国は全国一律休校を事実上撤回して各自治体の判断に委ねるとしたが、休校を継続する自治体が多いことから、保護者からは「そんなに休めない」「収入が減る」、給食食材納入業者からは「これほど大きなキャンセルはなかった」等の切実な声上がり、学童保育等の関係者は急な対応に追われている。

また、中国や韓国から我が国への入国制限による観光客の減少と生産活動の停滞や、イベントの中止等により、国民生活や企業経営が危機に直面し、3月10日、国は第2弾の緊急対応策を決定したが、昨年10月からの消費増税による消費不況が深まっている中で、中小企業は更なる支援を必要としており、労働者への不当な扱いを避けるためにも、経済対策を一層強化すべきである。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実強化を図るため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 全国一律休校に関する各自治体の取組について、支援を行うこと。
- 2 雇用調整助成金の特例措置について、最低賃金程度の1人1日当たり8,330円とする上限を撤廃して賃金の全額を助成対象とすること。
- 3 フリーランスや自営業者に対する休業補償について、1人1日当たり4,100円とする補償額を抜本的に拡充すること。
- 4 観光業、サービス業、製造業や建設業など、経済的に影響を受けている事業者等に対し、必要に応じて適切な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣